

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画） 計画書【第1回変更】
及び令和2年度実施状況報告総括表

令和2～6年度



令和3年7月2日

五 島 市

目 次

I 計画の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の体系・流れ・推進体制	1
IV 計画の内容・評価・見直し	2
V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～4
VI 実施項目（実施計画）総括表	5～19

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1) 市民との協働推進

- ① 便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】
- ② 市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ～ 14】

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1) 「働き方改革」と効率的な組織機構

- ① 簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ～ 16】
- ② 仕事の効率化 【No. 17 ～ 21】
- ③ 職員の意識改革と人材育成 【No. 22 ～ 24】
- ④ ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ～ 26】

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1) 持続可能な財政運営

- ① 経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ～ 33】
- ② 自主財源の徹底確保 【No. 34 ～ 38】

取り組むべき課題（主要推進項目）：2) 財産の適正管理及び有効活用

- ① 公共施設等の整理・統廃合 【No. 39 ～ 46】 【No. 46-2 新規】
- ② 遊休資産の有効活用 【No. 47 ～ 48】

I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

III 計画の体系・流れ・推進体制

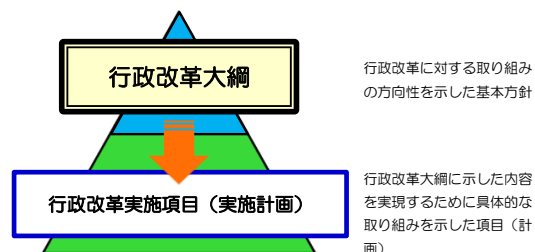
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

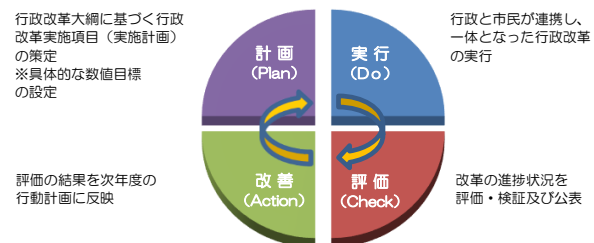
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

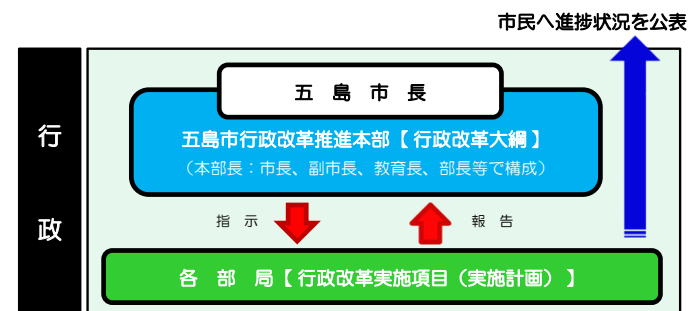
— 計画の体系 —



— 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



— 計画の推進体制 —



Ⅳ 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実 施 項 目 ： 目 標 年 度 の 凡 例			
検 討	・・・	調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）	
試 行	・・・	試しに検証すること	
一部実施	・・・	一部を実践・導入すること	
実 施	・・・	本格的に実践・導入すること	

②実施年度終了後に目標に対して、**3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」**を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

●令和2年度の実施状況について、目標に対してAからCの3段階の自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）を行いました。
また、目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

●令和3年4月12日～16日にかけて、「令和2年度実施状況」及び「次年度の課題及び対応方針」について、ヒアリングを実施しました。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

●下表の右欄に、令和2年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り B：概ね目標通り C：未達成）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅰ】 市民とともに進める 行政サービスの提供	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	A					市民課
			2	市税等のコンビニ収納の導入	A					税務課
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	A					長寿介護課
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」	—					—
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	C					市民課
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	A					情報推進課
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	C					政策企画課
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	A					総務課
			8	ICT教育の推進による学力向上	B					教委学校教育課
		②市民との協働によるまちづくりの形成	9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	B					地域協働課
			10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	A					総務課
			11	消防団員確保の促進	A					消防本部
			12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	C					市民課
			13	五島市PR指針の推進	A					情報推進課
			14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	A					教委生涯学習課
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	A					総務課
			16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	B					総務課
		②仕事の効率化	17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	B					水道局水道課
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」	—					—
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	B					情報推進課
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	B					情報推進課
			20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	A					農林課
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	B					農林・水産・建設
		③職員の意識改革と人材育成	22	内部統制制度の導入・推進	B					総務課
			23	人事評価制度の推進	A					総務課
			24	職員研修の充実・提案制度の推進	B					総務課
		④ワーク・ライフ・バランスの実現	25	働きやすい職場環境の整備	B					総務課
			26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	C					総務課

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った 経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	A					財政課
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	B					財政課
			29	地方公会計制度の効果的な運用	B					財政課
			30	給与等の適正化	B					総務課
			31	国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）の効率的な運営体制の実施	B					国保健康政策課
		②自主財源の徹底確保	32	学校給食費の公会計化	A					教委総務課
			33	五島市公設小売市場運営の見直し	A					商工雇用政策課
			34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	A					財政課
			35	施設使用料の見直し	C					財政課
			36	ふるさと納税の推進	A					政策企画課
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	37	市税・国民健康保険税の収納率向上	A					税務課
			38	市営住宅使用料の収納率向上	C					建設課
			39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	A					財政課
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	A					建設課
			41	適正な市道保有量の推進	C					建設課
			42	五島市公園管理基本計画の推進	B					管理課
			43	スポーツ広場等の見直し（整理・統廃合）	A					スポーツ振興課
			44	玉之浦地区へき地保育所の統合	A					社会福祉課
			45	ごみ処理施設の一元化（富江クリーンセンターの統合）	A					生活環境課
			46	漁船保全施設の民間移譲	B					水産課
			46-2	水道事業経営戦略の推進（老朽施設の更新、施設の統廃合）※新規	—					水道局水道課
		②遊休資産の有効活用	47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	A					財政課

【集 計】	A	24
	B	16
	C	7
未実施 ⇒	—	1

VI 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

① 便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	令和元年度 窓口サービス満足率 85% 令和6年度 窓口サービス満足率 87%	[成果指標（年度別）] 窓口サービス満足率 85% [実施内容] ・死亡に特化した窓口「おくやみ窓口」開設 ・外国人向け窓口の開設とホームページでの対応準備 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和3年1月18日から2月5日までの3週間、消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で窓口サービスアンケートを行い「満足」と「まあ満足」を併せた満足率が92.45%であった。 [実施内容（取組実績）] 回収した265件のアンケート集計の結果、「不満」等について、記述内容を各課で改善し、市役所全体の改善策についても、窓口サービス向上推進会議で協議を行った。 令和2年10月より「おくやみ窓口」を開設した。 令和2年4月、外国人向け自動翻訳機2台を窓口に設置した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 「おくやみ窓口」設によって、手続きの簡素化が図られ、所要時間を最大1時間半短縮できた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	「満足」と「まあ満足」を併せた満足率が92.45%と非常に高かったが、コロナ禍によりアンケート回収件数が昨年に比べ35%減少しており、窓口サービス向上推進会議でアンケートの方式等の検討が必要。	市民課	全庁
2	市税等のコンビニ収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入する。	令和元年度 コンビニ収納の導入（0税目） 令和6年度 コンビニ収納の導入（4税目）	[成果指標（年度別）] コンビニ収納の導入（0税目） [実施内容] 導入準備 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] コンビニ収納の導入（0税目） [実施内容（取組実績）] ・納入帳票の更正、印字・読取テスト及びマル公申請 ・五島市財務規則、五島市税条例施行規則及び五島市税等口座振替収納事務取扱要綱の一部改正 ・収納データ受信テスト、市内コンビニ店舗・取扱金融機関説明、課内・支所・出張所説明、OCR読取テスト及び契約準備 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和3年4月1日から4税目のコンビニ収納を導入	検討	実施	⇒	⇒	⇒	令和3年4月1日に最終指標である4税目へのコンビニ収納の導入を完了する。	税務課	税務課 財政課 情報推進課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の困りごとを抱える方がいる場合、これまでは、その内容ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで伺い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、繋ぎ、助言を行う体制を整える。 また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がり相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	令和元年度 相談窓口が内容ごとに各部署に分散 令和6年度 相談体制の構築（連携・充実）	[成果指標（年度別）] 現体制の洗い出し構築に向けた調整 [実施内容] ・対応範囲の調整 ・課題の整理 ・窓口体制等の検討 ・職員研修 ・市民に周知 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 総合相談窓口の開設に向け、現体制の洗い出しや相談体制の構築に向けた調整を行い、令和3年度から専門職（つなぎ役）の配置によるワンストップ窓口を設置することを決定した。 [実施内容（取組実績）] ・福祉保健部3課及び支所窓口の情報共有システムを導入する経費を令和3年度当初予算に計上した。 ・長寿介護課に専用の窓口を開設し、専門職1名（社会福祉士）を配置する経費を令和3年度当初予算に計上し、及び専門職の採用に係る公募面接を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・福祉保健部3課と支所窓口における相談に関する情報の共有が可能となることで、より適切な相談対応が可能となる。 ※「福祉の相談窓口」設置については、広報ことう4月号に掲載し、周知を図ることとしている。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	国の重層的支援体制整備事業の活用に向けて、同事業で求められるサービス事業者等を含む支援体制の整備を行うため、関係機関との調整を行う必要がある。	長寿介護課	長寿介護課 社会福祉課 国保健康政策課 教委学校教育課 関係課
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3%（令和元年12月末現在）で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組む。 ア) 窓口での交付申請書を自動発行できる機器を導入する。 イ) 全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキiosk端末を導入する。	令和元年度 マイナンバーカード交付率18.3%（R1.12月末） 令和6年度 ①マイナンバーカード交付率100% ②新たな行政サービスの提供 左記 ア）・イ）導入	[成果指標（年度別）] マイナンバーカード交付率40% [実施内容] ・住民に対する影響調査 ・庁内業務に対する影響調査 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] コロナ禍で事業所の出張申請を延期したこともあり、令和3年3月末の交付率は28.1%となり、目標の40%に届かなかった。 [実施内容（取組実績）] 県内自治体で住民票等の各種証明書等のコンビニ交付の導入等に係る勉強会をTV会議を利用して3回実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和2年度は、普及段階であり、マイナンバーカードによる業務効率化等の費用対効果は見込めない。	検討	⇒	試行一部実施	実施	⇒	窓口申請書自動発行機及び各種証明書発行端末の導入計画等の策定の検討、費用対効果の分析等を行う必要がある。	市民課	市民課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		計画内容	令和2年度 実施状況	目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）				R2	R3	R4	R5	R6				
5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	人工知能（AI）の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図る。（令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。）	令和元年度 AIチャットボットの未導入 令和6年度 AIチャットボットの導入		[成果指標（年度別）] 導入検討 [実施内容] ・協議会の部会参加 ・課題等洗い出し ・R3予算要求 [取り組みにより期待する効果] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和2年度に導入検討し、令和3年度に導入・運用開始の計画であったが、令和2年5月に実証実験を開始し、11月に国の地方創生臨時交付金を活用して実用化した。 [実施内容（取組実績）] 令和2年5月に「新型コロナウイルス関連情報」、7月に「ゴミ分別」、10月に「Uターン」の情報を、五島市のLINE公式アカウントに公開し、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスの提供を開始した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 2月28日時点でAIチャットボットの利用実績は以下のとおりであった。 利用者：1,376人 利用件数：43,054件（1日当たり152件） ※令和2年度の支出額：698,720円	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		導入したシステムはAIチャットボット以外にキャッシュレス決済などの機能もあり、新たな費用は発生しない。自治体のデジタル化を推進するため、これらの機能を活用し、更なる住民の利便性向上に努めたい。 スマートフォン等でLINEを利用すると想定される20歳～60歳までの人口約14,000人のうち、3割にあたる約4,200人の利用を令和6年度までに達成することを目指す。	情報推進課	全庁
6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス・・・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法	令和元年度 キャッシュレス未導入 令和6年度 キャッシュレス導入の方向性決定 ①導入する ②導入しない ③保留（国・県・他市の動向を踏まえ時期尚早など）		[成果指標（年度別）] キャッシュレス導入の方向性について検討 ※検討結果に基づき①②③のいずれかを決定 ①導入する ②導入しない ③保留（国・県・他市の動向を踏まえ時期尚早など） [実施内容] ・関係課協議 (1) システム導入費・維持費 (2) システム利用手数料について (3) 費用対効果について (4) 条例等改正の有無及び改正内容について [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] クレジット決済及びQR決済に係る研究を進めたが、方向性の決定には至らなかった。 [実施内容（取組実績）] クレジット決済及びQR決済について、決済システムの内容の整理、導入費・維持費の試算等を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] キャッシュレス決済の導入により、納税者あるいは利用者の利便性向上、新型コロナウイルス感染症の予防等の効果が期待されるが、令和2年度は検討段階であり、その取組による効果は生じていない。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		システム導入箇所及び台数等の検討（自治体デジタル・トランスフォーメーション推進の中で併せて検討）をする。	政策企画課 財政課 情報推進課 市民課 税務課 会計課 関係課	
7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	令和元年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台 令和6年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 3,000台 ③戸別受信機 210台 ④その他の手段確保		[成果指標（年度別）] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,600台 ③戸別受信機 182台 [実施内容] ・広報誌への掲載 ・HP等の更新 ・ICTを活用した情報伝達システムについて調査研究し実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ① 防災行政無線 206基 ② @インフォカナル 2,319台（+928台） ③ 戸別受信機183台（+9台） [実施内容（取組実績）] ①保守点検及び修繕（15,629千円） ②システム保守管理（6,875千円） ③受信機の配布 ④職員研修会の実施 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 防災行政無線は災害時の情報伝達手段として整備し、年間15,629千円の維持管理費を支出したが、台風時には、聞き取りにくいといった苦情や暴風による被害も発生した。補完手段として整備している@インフォカナルについてはアプリのダウンロード数が計画数を上回った一方で、LINE等のSNSを活用した情報配信の活用が求められている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		防災行政無線に代わる伝達手段とLINE等のSNSを活用した情報配信、マイナポータルを活用した罹災証明書の発行など、より良い情報発信手段の充実を図る。	総務課	総務課
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身近にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に付けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次行革期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	令和元年度 ①→ICT利活用率（6.3%）→ ※変更 ・ICT活用頻度（6.3回/週） ・デジタル教科書活用率（100%） ・全学テ回答率（95.9%） ②ICT支援員派遣回数（月あたり16回） 令和6年度 ①→ICT利活用率（8.0%）→ ※変更 ・ICT活用頻度（9.0回/週） ・デジタル教科書活用率（100%） ・全学テ回答率（120%） ②ICT支援員派遣回数（月あたり35回） ※まち・ひと・しごと総合戦略及び五島市教育振興基本計画の目標とする指標とそろえて、「ICT活用頻度（回/週） 教員一人あたり一週間に何回活用しているか」を成果指標として再設定する。		[成果指標（年度別）] ①ICT活用頻度（7.0回/週） ・デジタル教科書活用率（100%） ・全学テ回答率（100%） ②ICT支援員派遣回数（月当たり20回） [実施内容] ①デジタル教科書の配置（小学校14校へ1教科を配置） ②ICT支援員の配置 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①・ICT活用頻度（7.0回/週）→ICT活用頻度（8回/週） ・デジタル教科書活用率（100%）→100%実施 ・全学テ正答率（100%）→97.1% ※新型コロナウイルス感染症のため、全国学力学習状況調査が実施されず全国比較の正答率が算出できなかったことから、県がとりまとめた県内比較の正答率を実績値としている。 ②ICT支援員派遣回数（月当たり20回） →コロナ禍による派遣制限があったが、月当たり17.3回と成果指標に迫る回数となった。 [実施内容（取組実績）] ①デジタル教科書（算数科）を全小学校に配置した。 ②ICT支援員は各学校の派遣依頼をもとに実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①デジタル教科書の配置により、学習内容の視覚化、指示の明確化に効果を示し、「わかる・できる授業」の実践につながった。 ②ICT支援員の派遣により、各学校におけるICT活用頻度が増加が図られた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		GIGAスクール構想に伴い、今後の成果指標の見直しが必要となる。	教委 学校教育課 教委総務課	教委学校教育課 教委総務課

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ～ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されるところである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ（課題）を共有し、互いに取り組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野（適宜見直しを行っていく） ・・・ ア) 地域福祉 イ) 地域交通 ウ) 地域防災 エ) 生涯学習 ②地域未来会議（座談会等） まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	令和元年度 ①地域円卓会議 各地区2回程度/年 ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年 令和6年度 ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年	[成果指標（年度別）] ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年 [実施内容] ①地域円卓会議 （案）地域福祉・交通（住民主体の移動支援） （案）住民主体の防災活動 ②地域未来会議 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 関係団体が連携した取り組みを実施することで類似事業の削減	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和2年度は、円卓会議を三井楽地区で3回実施し、未来会議を玉之浦地区で2回実施したが、各地区での開催ができなかった。 [実施内容（取組実績）] 【円卓会議】 三井楽地区買物支援について、新たな仕組み作りのため関係機関との連携強化を行った。 【未来会議】 玉之浦地区において、地域の若者、Uターン者との意見交換を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 【円卓会議】三井楽地区周辺の買物弱者対策について検討段階である。（民間事業者による移動販売が開始予定） 【未来会議】特産品販売活動である「たまんな収穫祭」（軽トラ市）の実施し、推定300万円の経済効果に繋がった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B					地域課題を解決するにあたり、まず課題を把握する必要がある。そのため中学生以上全住民アンケートを実施し、地域ごとに現状分析を行い、今後の地域づくりに繋げていきたい。	地域協働課	地域協働課 市民課 総務課 長寿介護課 生涯学習課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課
10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	令和元年度 自主防災組織の防災訓練を実施 2地区（H30年度） 令和6年度 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区／30地区（消防団分区分）- 新規2地区／40地区（指定避難場所毎の指定区域（公園等の広場を除く）） 計：新規2地区×5年間＝10地区 ※防災訓練の実施について、指定避難場所の指定区域毎の開催が避難時の役割分担等の確認が効率的に行えることから、開催地区の単位を変更する。	[成果指標（年度別）] 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区／30地区（消防団分区分） [実施内容] 地区毎で防災訓練を実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 自主防災組織の自主的防災活動が増加することで災害発生時の行政の負担が軽減される。	[成果指標（年度別）に対する結果] ・7/5 奈留地区地域防災訓練の実施 ・11/8 中須地区防災訓練の実施 ・その他、各地区のまちづくり協議会から要請を受け、ワークショップや避難所運営訓練等を実施した。 [実施内容（取組実績）] 奈留地区においては、サイレンを吹鳴する前から住民が集まるハフニングもあったが7名の参加があり、防災講話の他、非常用持ち出し品の展示や消防団の協力による土のう作りが行われた。 中須地区においては、地域住民のほとんどが参加し、防災講話やタイムライン作成、食料備蓄品の試食を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] いずれの訓練も参加者が多く関心の高さが伺えた一方で、自主防災組織はあるが活動に繋がっていない現状があり、まちづくり協議会との連携をとおしてきっかりに繋がった。（岐宿地区ではまちづくり協議会主催で自主防災組織作りの講話が行われた。）	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A					土のう作り等をおして自主防災組織活動についての理解を深めるとともに、地域ごとの要支援者支援対策など地域の防災力を向上させるための取組みを推進する。	総務課	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少が続けている中で、消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	令和元年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人（令和元年11月末：団員実数） 令和6年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 ●●●人（令和7年3月末：団員実数） 消防団員1人が支援する住民数の維持 ※積算根拠：36,728人（人口）÷1,323人（団員実数）＝27.761・人	[成果指標（年度別）] 27.8人 令和3年3月31日時点の人口÷団員実数＝●●●人≤27.8人 [実施内容] ・団員募集販促品を活用した団員加入促進 ・消防団協力事業所加入促進 ・OB団員の再入団促進 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 27.8人 （令和3年3月末：実団員数 1,302人、五島市人口 35,809人） ※消防会議での呼びかけや消防本部による個別勧誘により、R2.11月以降5名が入団 [実施内容（取組実績）] ・OB団員の再加入の推進（随時） ・消防団募集販促品を活用しての団員募集広報活動（6/1福江シティモール玄関前） ・消防団会議（正副団長会議・各地区幹部会議等）時の呼びかけ ・消防本部による個別勧誘 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・12/1・・・3名入団（久賀1名・赤島2名） ・1/1・・・1名入団（玉之浦地区） ・2/1・・・1名入団（福江中央）	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A					消防団への加入促進のため、引き続き、各地区幹部会議等での呼びかけや個別勧誘を行う。	消防本部	消防本部 支所分室

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。 ①第3次計画の推進(H29～R3) ②次期計画の策定(R3) ③次期計画の推進(R4～R8)	令和元年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進：全51項目の内、26項目達成(令和元年12月末時点) 達成率：50.98% 令和6年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進：全51項目達成(令和3年度) ②次期計画の策定：令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進(全●項目：96%達成)	[成果指標(年度別)] 全51項目の内、目標値を達成する項目 達成率：80% (41項目達成) [実施内容] 【第3次計画】 計画の進捗を図るための指標の推進 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和2年度の達成率は54.9%で、目標達成に及ばない。 (第3次五島市男女共同参画計画進捗状況 令和2年度：51項目中28項目達成) [実施内容(取組実績)] ○次年度(令和3年度)が第4次男女共同参画策定年度であることを示し、目標項目の達成率調査を各課へ依頼した。 ○第4次男女共同参画策定のため市民無作為で500名抽出を行い、市民アンケートを実施した。 ○コロナ禍で制限がある中、下五島男女共同促進会議を2回実施した。 ○県の男女共同参画担当職員を招き、下五島男女共同参画リーダー実践研修を実施した。 ○広報ごとくに男女共同参画コラムを5回掲載した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] SDGs目標5である「ジェンダー平等を実現しよう」を達成し、すべての女性と女児の潜在能力を引き出し、平和で豊かで持続可能な世界を実現出来る。	実施 検討 実施 実施 ⇒ ⇒	C					「計画の進捗を図るための指標」を挙げた各課に対し、指標の達成状況調査時に未達成の場合は、その理由及び改善策を回答させることにより、取組への意識付けを促す。 国や県から指標項目に関する優良事例の紹介があれば、各課に対し情報提供を行う。	市民課	市民課関係課
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参画意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	令和元年度 修正地域参画総量 321.6pt (64.58%) 令和6年度 修正地域参画総量 327.8pt (65.72%)	[成果指標(年度別)] 修正地域参画総量 322.6pt (64.79%) ※()内の数字は、その年度の人口における修正地域参画総量の最大値を100%・最小値を0%とした場合の目標値の立ち位置 [実施内容] ①五島市イメージの確立&認知度向上 ②効率的・効果的な情報の受発信 ③市民を巻き込む仕掛け ④市民の信頼の確保 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 成果指標である「修正地域参画総量」は、334.4p (65.31%)であった。 [実施内容(取組実績)] プレスリリースの配信件数：24件/PV数：267,229件、記者投函件数：139件、ホームページ訪問者数：1,312,053件、市民レポーターの育成：計8回開催、市民レポーターによる情報発信件数：92件(広報誌：8件/Facebook：46件/HP：25件/動画制作：13件)、Facebook定期購読者数：3,296人、LINE友だち登録者数：1,284人、市長への手紙件数：77件(公表：32件) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 修正地域参画総量：R1調査時：321.6p→R2調査時：334.4p(12.8pアップ)	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A					コロナ禍によりイベント中止などあり、情報発信件数の減となったが、閲覧件数は増えるなど、注目の高さが伺えた。ウィスコロナ、アフターコロナを見据え、引き続き、広報の充実及び広聴に取り組む。	情報推進課	全庁
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について(分館機能の在り方)	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加について、「岐宿」「川原」「山内」「桶原」の各分館ごとに取りまとめ実施してきた。 また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一つに統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。 については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 (①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用)	令和元年度 岐宿分館 川原分館 山内分館 桶原分館 令和6年度 在り方について方向性決定 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	[成果指標(年度別)] 現状把握 [実施内容] 市(教育委員会)・まち協をととして行う事業以外で、各分館が担っている地域活動と役割の現状把握 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 組織の簡素化 役職の重複を解消 効率的な組織運営	[成果指標(年度別)に対する結果] 各分館が担っている地域活動と役割について、現状の把握を行った。 [実施内容(取組実績)] ・貸館利用実績(H29～R1)の把握 ・各分館主事・館長に分館業務及び地域での活動について聞き取りし、分館ごとに業務をとりまとめ。 ・岐宿まちづくり協議会で組織自体の見直しを検討しており、その中で現在の分館をまち協の下部組織に設置する案を各分館長に提案し、承認を受けた。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・いずれの分館も地区住民が集まる場として多く利用されていることがわかった。 ・地区住民の高齢化による活動の担い手不足、住民同士のつながりの希薄化が浮き彫りになった。 ・各分館ごとに地元町内会で組織する運営委員会が存在し、地域の困りごとを集約する役割を担うことができることがわかった。	検討 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A					各地区ごとに住民からの意見を聞く場を設けたうえで、分館の在り方について今後の方向性を検討する。	教委生涯学習課	教委岐宿支所分室

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ～ 16】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	令和元年度 R2.4.1（定数）一般470人 令和6年度 R7.4.1（定数）一般455人	[成果指標（年度別）] R3.4.1（定数）一般467人 [実施内容] 業務量調査、ヒアリングを実施し、組織機構及び職員定数の見直しを行う [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] R2年度決算額 35.2億円-0.2億円=35億円 700万円×▲（3）人=2,100万円	[成果指標（年度別）に対する結果] R3.4.1（定数）一般468人 ※事務改善委員会時に一般467人で承認を受けていたが、内閣府への派遣が決定したことで定数より1名増となった。 よって、定数を超えている部分については、外的要因によるものであり、定数の管理は適正に行われている。 [実施内容（取組実績）] ・業務量調査、担当課ヒアリングを実施（R2.7.22～26） ・事務改善委員会で令和3年度「組織機構」及び「定員」の見直し案承認（定数467人で決定） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○一般行政職人件費 R1年度決算額 3,518,154,053円 R2年度決算見込額 3,414,812,457円 増減額 ▲103,341,596円	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A					引き続き第4次定員管理計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	①BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング） 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質化の実現を図る。 コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などにも期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。 令和元年度 ①BPOの検討・活用（全0件） ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付：13人（定数内） 任期短：97人 再任短：6人 嘱託員：125人 臨時職：31人 令和6年度 ①BPOの検討・活用（業務委託数：全●件） ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付：適正人数（定数内） 任期短：適正人数 再任短：適正人数 会計年度：適正人数 （嘱託員・臨時職）	[成果指標（年度別）] ①BPOの検討・活用（業務委託数：全●件） ②非常勤職員の適正配置（R3.4.1時点の非常勤数） [実施内容] ①BPOの検討・活用 ・給与等事務処理 ・その他業務検討 ②多様な人材 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング時等において、定例業務等に多様な人材の活用を協議・調整していく。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①給与等事務処理 H30：業務量調査より 人員：正規2人・任短2人 全：715日分（C・D区分） H31：業務量調査より 人員：正規2人・任短2人 全：702日分（C・D区分） ①-2その他業務 ②非常勤の配置実績 任期付：7人（定数内） 任期短：65人 再任短：8人 会計年度：272人	[成果指標（年度別）に対する結果] ①給与支給事務等のBPOを検討していたが、検証の結果費用対効果が得られず導入しない方針とした。 ②任期付短時間勤務職員や嘱託員から会計年度任用職員への移行事務など、概ね計画どおりに実施できた。 ※R3.4.1時点の非常勤数 任期短：32人 再任短：9人 会計年度：252人 [実施内容（取組実績）] ①給与支給事務等のBPOについて、導入しない方針を決定した。 ②当初予算要求時における非常勤職員の事前調査に基づき、業務内容及び配置の必要性について、書類審査又はヒアリングを実施するとともに、会計年度任用職員の任用マニュアルを作成し、統一試験実施やハローワークとの連携により、円滑な採用を図った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①特になし ②非常勤職員人件費 R1年度決算額 671,315,861円 R2年度決算見込額 769,436,355円 増減額 98,120,494円増	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B					①BPOは、新たな洗い出しを行う必要がある。 ②資格免許職などの人材が不足している状況がある。	総務課	全庁	

②仕事の効率化 【No. 17 ～ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化（水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など）に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組む、人件費を削減する。	令和元年度 RPA：0件 BPO：0件 口座振替率 ①上水：86.55%（R1.12月末） ②簡水：89.39%（R1.12月末） 令和6年度 RPA：導入（拡大） BPO：検討・導入 口座振替率 ①上水：89.09%（R6年度） ②簡水：89.76%（R6年度）	[成果指標（年度別）] RPA：検討 BPO：導入 口座振替率 ①上水道口座振替率＝ 口座振替数/調定数＝87.29% ②簡水道口座振替率＝ 口座振替数/調定数＝89.32% [実施内容] ・RPA：検討 ・BPO：奈留浄水場業務委託契約 ・口座振替啓発運動 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 人件費の削減 ▲●●●円	[成果指標（年度別）に対する結果] RPA：検討済み BPO：奈留浄水場業務委託の入れを実施したが不落。 口座振替率： ①上水道口座振替率＝87.01% ②簡水道口座振替率＝89.49% [実施内容（取組実績）] RPA：情報推進課と検討済み。R3年度に導入予定。 BPO：入札の結果を受けて協議し、将来的な水道施設の統廃合も見据え直営で管理し続ける方針とした。 口座振替率：口座振替推進のため、納付書ハシール貼り付け、金融機関窓口へのポスター掲示依頼を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] BPOについて、入札結果を受け、基本直営の方針とすることで見直しを図った。そのことにより、水道施設へ監視装置の設置による工事費を伴うものの、業務委託の一部と漏水修理業務を直営とすることで、R3年度当初予算では前年度と比較し、委託料や修繕費で6,400千円を削減できた。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	BPOについて、入札結果を受け、将来的な水道施設の統廃合も見据え直営で管理し続ける方針に見直しを図った。BPOの導入廃止に伴い、計画の一部修正となるが、RPA導入（拡大）及び口座振替率向上の取組みは引き続き実施していく。 また、BPO導入廃止の方針は決定したが、他自治体の事例などの情報収集は引き続き行い、BPO導入に関する気運の醸成が図られたら再度検討していきたい。	水道局水道課	水道課	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和２年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
18	「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」の導入	人口減少に伴う経営資源（ヒト・モノ・カネ）の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある、ICT（情報通信技術）を活用した人から機械化を目的とする「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」の導入を行います。	令和元年度 RPA・AIの検討・導入（全0件） 令和6年度 RPA・AIの検討・導入（全10業務）	[成果指標（年度別）] RPA・AIの検討・導入（全2業務） [実施内容] ①教委総務課（学校伝票）ｼﾅﾘｵ作成 ②政策企画課（ふるさと納税）ｼﾅﾘｵ作成 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ◆時間外勤務の抑制 ふるさと納税：▲18時間	[成果指標（年度別）に対する結果] 学校伝票は計画とおりｼﾅﾘｵの作成が完了し、令和3年度から自動化を開始する予定である。一方でふるさと納税は、令和2年度中に自動化を開始する予定であったが、新型コロナウイルスの影響等によりプロポーザルの実施時期が遅れたこと、及びふるさと納税ポータルサイトの画面仕様変更に伴い、ｼﾅﾘｵの作り直しが生じたため、令和3年度からの運用開始となった。 [実施内容（取組実績）] ・令和2年7月にプロポーザル方式による事業者の選考を実施し、9月に候補者と契約を締結した。 ・11月にｼﾅﾘｵの作成に着手し、3月末に学校伝票及びふるさと納税のｼﾅﾘｵ作成が完了した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 経常経費：462,000円、臨時経費：1,232,000円 効果：0円 計：1,694,000円	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		次年度から新たに自動化する水道開閉栓外3業務は業者選定後、9月末までｼﾅﾘｵを作成のうえ、10月から運用を開始する予定。また各課等と連携し、新たな業務の自動化に努める。	情報推進課	情報推進課 政策企画課 教委総務課 税務課 水道課 関係係	
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源（ヒト・モノ・カネ）の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある、ICT（情報通信技術）を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム（議事録作成支援）」を導入する。 ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム（仮称）をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	令和元年度 ①削減時間：0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度：86件（127時間） R1年度：142件（225時間） 令和6年度 ①削減時間：▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度：200件（300時間）	[成果指標（年度別）] ①導入・運用開始（上限：月80時間） ②導入・運用開始 160件（240時間） [実施内容] ①導入・運用開始 評価・見直し ②導入・運用開始 評価・見直し [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①議事録作成：▲515時間 ②テレビ会議活用：160件以上	[成果指標（年度別）に対する結果] ①音声自動文字起こしシステムの導入については、令和2年度当初に導入予定であったが、導入システムの見直しの必要が生じたほか、新型コロナウイルス感染症に伴う事務の一時停止により、令和3年度からの運用開始となった。 ②総務課の災害対策本部機能強化システムに加え、既設のテレビ会議システム（予備機のパソコン、寄贈品のカメラ、マイク等）を有効活用した。 [実施内容（取組実績）] ①令和3年4月1日に長崎県市町村行政振興協議会とAI音声文字起こしサービスの利用に関する協定を締結した。 ②総務課の災害対策本部機能強化システム及び既設のテレビ会議システムを活用し、計画を大きく上回るテレビ会議が実施された。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①実績なし ②令和3年3月末時点で1,525件（令和元年度は150件）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		①は、令和3年度当初から運用を開始する予定。 ②は、令和3年度に現在の5箇所に加え、新たに13箇所の会議室等でテレビ会議用の機器を整備し、令和3年10月から運用を開始する予定。	情報推進課	全庁	
20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	令和元年度 捕獲頭数（H30年度） イノシシ 710頭 シカ 697頭 令和6年度 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	[成果指標（年度別）] 捕獲頭数 イノシシ 700頭 シカ 900頭 [実施内容] ICTセンサーカメラ：10基購入 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] イノシシ・シカによる農作物被害低減 イノシシ 2,294千円 シカ 4,022千円 合計 6,316千円	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和2年度の捕獲頭数はイノシシ1,063頭、シカ1,584頭となり、成果指標のイノシシ700頭、シカ900頭を上回った。 なお、令和元年度の捕獲頭数であるイノシシ580頭、シカ1310頭と比較しても上回っている。 [実施内容（取組実績）] ・赤外線カメラ購入 奈留支所5基、玉之浦支所5基購入 40,590円×10基＝405,900円 ・柵島地区にてイノシシの出没情報があっており、農設置に適した場所を選定するために、センサーカメラによる出没状況と生息域の確認を行っている。 ・富江地区（繁敷、田尾、太田、山手）にてセンサーカメラにて出没、生息が確認された箇所に、狩猟者及び業者と連携して箱わな、くくり罠を設置、イノシシ・シカを捕獲している。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・住民からのイノシシ・シカによる農作物被害情報をもとに、ICTセンサーカメラにより出没状況を把握、又わな作動検知システムにより捕獲情報確認（市設置分）を行い、農作物被害対策の効率化を図っている。 ・鳥獣対策システムを活用し、出没状況、捕獲情報を地図上に一元化して可視化を行い、対策計画の基礎資料としている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		イノシシ・シカの出没状況や農作物被害状況を随時ホームページに掲載して、住民に情報提供する。 玉之浦や富江、久賀島、柵島にイノシシが拡散しているため、捕獲体制の強化や農地への侵入防止柵設置の推進を行う。	農林課	農林課	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和２年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課								
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6													
21	「ドローン」を 活用した安全で 効率的な現地確 認	農林課 ①中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。 ②林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。（これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。）	令和元年度 ①ドローンを活用した現地確認（全〇件） ②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成（全〇件） 令和６年度 ①ドローンを活用した現地確認（福江地区31協定） ②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成	[成果指標（年度別）] ①中山間事業の現地確認（５協定） ②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成 [実施内容] ①ドローン操縦技術の習得、現地確認の実施 ②ドローン操縦、撮影技術の習得、撮影写真の活用 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①②ドローンを活用した時間・日数など ②ドローンを活用し効率化が図られた指数（現地確認時間の短縮など）	[成果指標（年度別）に対する結果] ①中山間事業：ドローンを活用した現地確認（５協定分）を実施した。 ②資料作成：活用できなかった。 [実施内容（取組実績）] ①中山間事業：ドローン操縦技術の習得及びドローンを活用した現地確認（５協定分）の実施 ②資料作成：活用実績なし [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①中山間事業：現地確認に要する時間が短縮された。 ※今年度のドローンの利用は一部であったので具体的短縮時間は不明 ②資料作成：活用実績がなく、効果は発生していない。	検討 試行 一部 実施	実施 ⇒	⇒	⇒	中山間事業：飛行が出来ない区域が広いのほか多かったので、航空局及びDJI（機体の製造業者）に許可を申請し、活用を拡大したい。 資料作成：導入されたドローンは、測量に活用できる高性能なものではなかったことから、その他の新たな活用方法の検討を行う。													
		水産課 防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や災害被災状況の確認が必要です。この点検作業は、現在、職員による目視で行っていることや、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像（写真）撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用状況の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。	令和元年度 ①漁港の日常点検箇所数 → 随時 ②漁港利用状況の把握 → 随時 令和６年度 ①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港（43地区） ②漁港利用状況の把握 → 13漁港（43地区）	[成果指標（年度別）] ・ドローン本体の導入 ・操作技術の習得 [実施内容] 水産課 ①ドローン本体の導入 ・操作技術の習得 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 水産課 ①43日/年 → 30日/年 ②22日/年 → 15日/年	[成果指標（年度別）に対する結果] ・ドローン本体を導入した。 ・市外で行われたドローン操作の研修会に職員を2名参加させ、技術の習得に努めた。 [実施内容（取組実績）] 上記の取組に加え、漁港等で試験的に10回程度使用して操作精度を高めるとともに、撮影された画像を確認し、活用方法等の再確認を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和２年度は、準備段階であるため取組による効果はないが、令和３年度以降は漁港の日常点検や漁港利用状況把握に要している労力の削減が期待される。	B				次年度より運用を開始し、更なる有効活用を目指す。		農林課・水産課・建設課	農林課 水産課 建設課										
		建設課 近年は全国的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。	令和元年度 ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例（全〇件） 令和６年度 災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務	[成果指標（年度別）] ・ドローンに関する基礎知識と操作技術の習得 ・災害箇所及び急傾斜地危険区域の調査 [実施内容] ・ドローンに関する基礎知識と操作の習得 ・現地調査、測量の活用 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ・ドローン活用による作業短縮化が図られた時間 ・ドローン活用により公共土木施設の早期供用が図られた日数	[成果指標（年度別）に対する結果] ・ドローンに関する技術習得に向けた研修に、コロナ禍や自然災害の多発による業務量の増加により参加できなかった。 ・災害箇所及び急傾斜地危険区域の現地調査等へのドローンの活用はできなかった。 [実施内容（取組実績）] ・取組実績なし [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・取り組みによる効果なし	3課の取組全体で「B評価」とした				既に業務活用している水産課職員から操作技術や活用策の教示を受ける。 導入されたドローンは、測量に活用できる高性能なものではなかったことから、その他の新たな活用方法の検討を行う。													

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ～ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和２年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化（マニュアル化）された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価（報告）をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和５年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。（地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進）	令和元年度 内部統制制度の未導入 令和６年度 内部統制制度の導入	[成果指標（年度別）] 検討 実施内容① [実施内容] ①財務事務におけるリスクの抽出→対応策（マニュアル・チェックシート）の整備 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] －	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和３年度試行のための実施要領及び全庁的リスク・対応策一覧の作成を完了した。 各部署特有のリスク洗い出し・選定、対応策の整備については、３月２６日に事務説明会で各課に対応依頼を行ったが、令和２年度中の整備には至らなかった。 [実施内容（取組実績）] ワーキンググループにおいて、財務事務等に係る全庁的リスクの洗い出し・選定を行い、五島市内部統制試行要領及び全庁的リスク・対応策一覧を作成した。 令和３年度の試行に係る事務説明会を３月２６日に実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和３年度からの試行準備を行う中で、財務事務等に係るリスクの把握ができた。	検討	試行	⇒	実施	⇒	令和５年度の本実施に向けた方針策定並びに試行状況の検証及び評価方法・体制の協議が必要。	総務課	全庁		
						B									

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	令和元年度 ・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討 令和6年度 ・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員の能力開発の向上	[成果指標（年度別）] ①人事評価の実施 ②人事評価結果の反映に係る運用開始（昇給、勤勉手当） [実施内容] ①人事評価の継続実施・制度運用の改善 ②人事評価結果の反映（昇給、勤勉手当） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 目標の計画どおりに実施できた。 [実施内容（取組実績）] ①人事評価の目標設定や評価時期に合わせて、人事評価制度研修を年3回開催した。 ②令和2年度から計画どおり、課長補佐以下の一般職員に対して、人事評価結果の給与等（昇給、勤勉手当）への反映を開始した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職員の人材育成	実施 ⇒ 検討実施 ⇒ ⇒	A					評価の個人差の解消を図る必要がある。	総務課	全庁
24	職員研修の充実・提案制度の推進	①職員研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。 ②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。	令和元年度 ①職員研修受講者の割合 ②職員提案件数：0件/年 令和6年度 ①100%以上（指標：延べ受講者数÷全職員数） ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数：3件/年	[成果指標（年度別）] ①100%以上（指標：延べ受講者数÷全職員数） ※一人一つ以上の受講を図る ②職員提案件数：3件/年 [実施内容] ①-1 研修受講の案内周知と研修受講の推奨 ①-2 職員アンケートの実施 ②-1 職員提案制度の周知と啓発 ②-2 年間を通じた募集 ②-3 募集強化期間の検討 ②-4 実施内容の見直し [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修が中止となったが、web研修の活用により受講者が大幅に増加する結果となった。 ②職員提案制度については、特別定額給付金事務対応のため、業務継続計画（BCP）により業務を休止した。 [実施内容（取組実績）] ①職員数に占める受講者（e-ラーニング研修を含む）の割合が、331%（前年度：307%）と増加した。 ※研修受講実績 1,882人 ÷ 職員数 568人 ÷ 受講率 331% ②取組実績なし。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職員の人材育成	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B					①新型コロナウイルス感染症の影響による研修計画の変更等に柔軟に対応する必要がある。 ②令和3年度は、五島市職員提案規程に基づき、本市の事務の処理について、職員に積極的な改善意見を提案する機会を設ける。	総務課	全庁

④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ～ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
25	働きやすい職場環境の整備	職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。	令和元年度 ①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30年実績：94.2% ③男性職員の育児休業取得者数 ・H30年実績：0人 令和6年度 ①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率：100% ③男性職員の育児休業取得者数：1人以上	[成果指標（年度別）] ①衛生委員会の毎月開催（12回）職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェック受検率：100% ③育児休業取得者数：1人以上 [実施内容] ①衛生委員会を毎月開催し、職員の健康管理や職場環境の改善に向けた取り組みを協議する。 ③対象職員への制度周知及び声掛け。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①職員の健康管理や職場環境の改善 ②職員のメンタルヘルス予防 ③男性職員の育児参加機会の確保	[成果指標（年度別）に対する結果] ①②については、概ね目標どおりであったが、③男性職員の育児休業取得率が0%であった。 [実施内容（取組実績）] ①衛生委員会の毎月開催（R2：10回）及び職場巡視（年3回、19か所）の実施 ②ストレスチェックの受検率（R2：98.3%） ③男性職員の育児休業取得者数（R2：0人） [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職場における安全衛生環境の改善	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B					対象者への育児休業制度の周知が必要。	総務課	全庁
26	職員の健康増進に向けた取り組みの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	令和元年度 ①時間外勤務の時間数 （H30実績：10.5時間） ②年次有給休暇の取得日数 （H30実績：12.4日） ③リフレッシュ休暇の取得率 （H30実績：88.9%） 令和6年度 ①時間外勤務の時間数 目標値：10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値：15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値：100%	[成果指標（年度別）] ①時間外：10時間以内 ②年次有給：15日以上 ③リフレッシュ：100% [実施内容] ①時間外勤務の実態把握と調査 ・時間外勤務の実態に基づき、ヒアリング（必要に応じて）の実施 ②休暇の取得促進 ③対象者への周知徹底 ・②③職員への休暇の取得を促進（文書発出、所属長からの取得促進等） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 【令和2年度実績】 ①時間外：10.6時間 ②年次有給：12.6日 ③リフレッシュ：70.6%（対象者58名）いずれも目標を達成しなかった。 [実施内容（取組実績）] ①時間外勤務の事前決裁の徹底、新たなノー残業デーの取り組み ②休暇取得の促進通知 ③対象者への通知 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職員の健康維持、家族や地域と関わる時間の増加など	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C					勤務時間を把握する手段を構築する必要がある。	総務課	全庁

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ～ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。 歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。	令和元年度 ◆第3次財政改革プラン（H28～R2）の目標 Ⅰ. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持（91％）を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率9％未満を維持します。 令和6年度 ◆第4次財政改革プラン（R3～R7）の目標 Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95％未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9％未満を維持することを目指します。	[成果指標（年度別）] ①第3次財政改革プラン最終年度の評価・検証 ②第4次五島市財政改革プランの策定・公表 [実施内容] ・中期財政見通しの作成 ・財政健全化のための数値目標の設定 ・計画の議会、市民への説明・公表 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] Ⅰ. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持（91％）を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率9％未満を維持します。	[成果指標（年度別）に対する結果] ・第3次計画の評価・検証を行い、第4次計画を策定した。 ・計画の中で、3つの数値目標を設定した。 ・公表等については、議員へ個別配付、市民向けは市ホームページに掲載。 [実施内容（取組実績）] 第3次計画の評価・検証として、設定した数値目標は一部未達成となったが、取組期間中に実施した歳入確保策や歳出抑制策により財政の健全性を示す指標は改善されている状況にある。 第3次計画の検証と中期財政見通しを踏まえ、第4次計画において設定した目標では、近年の財政調整基金の減少を考慮し、計画終了年度の現在高を計画策定時並みの水準を確保することを目指すの一つとして取り組むこととし、残り二つについては、引き続き経常収支比率と実質公債費比率を数値目標として設定した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 第3次計画期間中の効果として、歳入では、ふるさと納税の推進による寄附額の増加（1億8,500万円）、松寿園など市有財産の売却（1億5,500万円）、歳出では、定員適正化計画に基づく人件費の削減（7億1,700万円）、繰上償還の実施などによる公債費の削減（11億4,600万円）のほか、ごみ処理施設の一元化や玉之浦診療所の無床化及び交通船のデマンド運航への転換など合計で約31億円と一定の効果があった。 第4次計画では、新たな3つの目標の達成に向け、歳入確保策及び歳出抑制策を推進し、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指していく。	実施 検討	実施	⇒	⇒	⇒	今後、人口減少等による普通交付税の減少や大型建設事業の財源として借入れた市債の償還金の増加により、収支の悪化や経常収支比率、実質公債費比率の悪化が見込まれるため、事業評価による事務事業の見直しや予算査定での精査など事業の選択と集中に努める。	財政課	全庁
			A										
28	「事業評価」による事務事業の見直し	事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。 事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。	令和元年度 事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価 令和6年度 事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価及び財政課による評価	[成果指標（年度別）] 事業評価実施方法の検討 [実施内容] 現在実施している事業評価の実施方法の見直しを行う [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ―	[成果指標（年度別）に対する結果] これまで隔年実施（2年に1回）している自己評価による事業評価の方法を見直すことを決定したが、具体的な実施スケジュールの決定には至らなかった。 [実施内容（取組実績）] 令和3年度から実施する事業評価について、次のことを決定した。 ・自己評価による評価方法に加え、必要に応じて財政課においてヒアリングを行い、事業の実施状況や成果に対する評価を行う。 ・評価対象事業については、特に見直しが必要と思われる補助金や委託料、投資的経費など項目を絞って実施する。 ・隔年実施（2年に1回）とする。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 事業ごとに継続、廃止、終期設定、見直し時期等を明確化することで、予算査定へ反映させ、事業の選択と集中を図り、財源の捻出に努める。	検討	実施	検討	実施	検討	自己評価では、「継続」が大半を占める傾向にあり、予算査定への反映ができていない状況にあることから、必要に応じてヒアリングを実施する。また、再検討が必要と判断した事業については、ヒアリング実施時から予算査定時までに各課に対して事業の再評価を依頼する。	財政課	全庁
			B										

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和２年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
29	地方公会計制度 の効果的な運用	令和３年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	令和元年度 ①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用（なし） 令和6年度 ①R３年度：日々仕訳方式での運用 ②R５年度：財務資料の活用（予算編成、事業評価等）	[成果指標（年度別）] ①日々仕訳方式への円滑な移行 ②財務資料の作成・分析 [実施内容] ①新財務会計システムへの対応、職員への周知（説明会開催など） ②他市との比較分析、財務資料の分析 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ・日々仕訳方式で必要となる予算科目の整理を新財務会計システムの導入時に行った。 ・令和元年度決算に係る財務資料の作成、分析を行った。 ・過去の財務資料の分析はできているが、より具体的な分析までは至っていない。 [実施内容（取組実績）] ・新財務会計システムの説明会の実施により、予算要求入力の説明とあわせ、日々仕訳に対応した予算科目についての説明を行った。 ・期末一括仕訳方式により令和元年度決算に係る財務資料を作成した。 ・過去の財務資料の分析により五島市の傾向は一定の把握ができているが、他市の財務資料との比較分析はできていない。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・次年度以降の日々仕訳方式に向けての準備ができた。 ・財務資料作成の効率化が図られる。（令和３年度決算分から日々仕訳方式へ移行）	検討 実施 検討 ⇒ 実施 ⇒	B					日々仕訳方式による歳出科目の整理は予算要求段階で一定の整理はできているが、令和３年度からの新財務会計による伝票の起票がはじまると、修正等が必要になる科目がでてくることが予想されるため、日々仕訳方式での財務資料作成を見据え、適切に対応する必要がある。 財務資料の分析や他市との比較分析を行い、資産や負債、行政コストの把握に努める必要がある。	財政課	全庁
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	令和元年度 ①ラスパイレース指数（H31.4.1：96.4） 令和6年度 ①ラスパイレース指数（100以下） ②国に準じて改正	[成果指標（年度別）] ①ラスパイレース100以下 ②国に準じて改正 [実施内容] ①人事院勧告に基づき対応 ・人事院勧告に準じた給与等改定 ②国と乖離する給与体系の見直し ・国、県、職員組合との調整 ・国、県、他市の状況等を精査のうえ、職員組合との調整。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①R2.4.1のラスパイレース指数97.7 ②特殊勤務手当等の見直しは実施できなかった。 [実施内容（取組実績）] ①人事院勧告に基づき、国に準じて給与改定を実施した。 ②職員労働組合との交渉においては、人事評価制度の導入を優先交渉事項としたため、見直し協議を行ったが、制度の見直しまでは至らなかった。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 人件費の抑制による財政の健全化	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B					特殊勤務手当等の見直しに係る組合交渉の実現	総務課	全庁
31	医科・歯科診療所における 効率的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費（人件費・一般会計からの繰入金の抑制など）の削減を実施する。 ・診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効率的な運営体制を実施。	令和元年度 ◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②黄島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名など 令和6年度 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	[成果指標（年度別）] 診療所の運営の体制見直しに係る方針決定 [実施内容] ①方針決定 ②関係者への説明 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張所の運営体制見直しについて方針決定及び関係者への説明を行い、当初計画より遅れはあったものの概ね達成できたと判断したため。 [実施内容（取組実績）] 今年度は、前年度に引き続き診療所の運営の体制見直しに係る見直しの検討を行い、令和3年3月2日の経営戦略会議において三井楽診療所の運営体制見直しに係る方針決定を行った。また、一部関係者への説明を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 今年度は、取り組み方針の決定を行った。効果は令和4年度以降となる見込み。	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	B					引き続き関係者への説明を実施し、円滑な運営体制の見直しを行う。	国保健康政策課	国保健康政策課
32	学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっており、公会計にすることで給食費の透明化を図る。	令和元年度 私会計 令和6年度 公会計 ※保護者等から徴収した給食費を市の歳入として受け入れ、教育費において食材購入費として支出する。	[成果指標（年度別）] 導入済みの県内他市等の調査研究 [実施内容] 各市で採用しているシステム及び徴収方法等について調査研究 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 学校給食費の公会計化について県内各市町にアンケートを行い、実施の有無、システムの導入の有無、職員配置、給食費の徴収方法等の把握を行った。 [実施内容（取組実績）] 県内各市町へのアンケートの実施及び電話によるヒアリングを実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 県内各市町のシステム導入状況、徴収方法などが把握できた。	検討 ⇒ ⇒ 実施 ⇒	A					庁内関係部署と連携し、システムの選定、制度設計などを行う。	教委総務課	教委総務課 （給食センター）

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
33	五島市公設小売市場運営の見直し	総務省方針により令和3年3月末までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討（①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲）し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合（①現状維持）には策定に着手する。	令和元年度 入居者数8事業者（8.5マス） 入居率38% 収入（見込）：1,771,895円 ※1事業者（1.71分）は使用料免除 令和6年度 以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営（入居率55%（1.2マス）で黒字化） ②市場閉鎖（移転補償費を補償し退去） ③企業会計から普通会計へ移行（公益性重視） ④民間へ移譲	[成果指標（年度別）] 運営の在り方を検討 [実施内容] 令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討（①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 事業収入 H30：1,166,612円 R1（見込）：1,771,895円 経常経費 H30:5,176,933円 R1（見込）：2,522,000円 一般会計繰入金 H30：4,010,321円 R1（当初）：750,105円 R2（目標）：1,561,000円	[成果指標（年度別）に対する結果] 運営の在り方を検討した結果、「②市場閉鎖」の方針を決定し、令和3年3月議会に五島市公設小売市場条例を廃止する条例を提案した（原案可決）。 [実施内容（取組実績）] ・運営の在り方の方針決定（②市場閉鎖） ・条例、規則等の関係例規の改廃 ・現在の入居者への説明 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 事業収入 H30：1,166,612円 R1：1,771,895円 R2：1,484,282円 経常経費 H30：5,176,933円 R1：1,916,969円 R2：1,880,804円 一般会計繰入金 H30：4,010,321円 R1：145,074円 R2：396,522円 ※一般会計繰入金 目標1,561,000円に対し、396,522円（▲1,164,478円減額）	検討	実施	⇒	⇒	⇒	現在の入居者と退去時期等について協議を行う。	商工雇用政策課	商工雇用政策課

②自主財源の徹底確保

【No. 34 ～ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	監査委員から、「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員の認識や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一的な基準として「債権管理事務取扱規程」（以下「債権管理規程」という。）を制定し、市の債権管理の適正化を図る。 ①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。（令和3年度末まで） ②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。（令和4年度から）	令和元年度 債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。 令和6年度 債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。	[成果指標（年度別）] ①債権管理規程の制定、公表 ②市債権の整理 [実施内容] ①債権管理規程について、例規審査に付議し、その後公表をする。 ②職員説明会を実施する。 ③債権管理台帳の整理を開始する。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和2年度に職員説明会（対策会議）を3度実施し「五島市債権管理事務取扱規程」を制定した。また、対策会議で債権管理台帳の整理を行うよう周知した。 [実施内容（取組実績）] ①債権管理規程について、例規審査に付議し、その後公表をした。 ②担当職員に対し五島市債権管理規程及び事務処理等の説明を行った。 ③債権管理のベースとなる台帳整備の必要性について説明し作成を促した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 当該年度は、準備期間であるため、財政効果は見込めない。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	各課での債権管理、台帳整備の進捗状況管理等を実施する。	財政課	財政課関係課
35	施設使用料の見直し	受益者負担と公費負担の割合の考え方を明確化し、必要に応じて受益者の負担とサービスの関係見直しを行い、使用料の算定方法、類似施設間及び減免規定の適正化を図る。 受益者の負担割合がおおむね妥当なものになるよう、負担割合の考え方（方針、基準）を定め、必要に応じて使用料及び減免規定の見直しを行う。	令和元年度 各施設ごとの考え方による使用料、減免規定の設定 令和3年度：減免規定の運用方法の見直し実施 令和5年度：市全体の考え方（方針、基準）による使用料、減免規定の見直し実施	[成果指標（年度別）] ①減免規定の運用方法の基準設定 [実施内容] 現状を整理・分析し、各施設間で差異が生じないように基準を設定する [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 減免規定の運用方法の基準設定ができなかった。 [実施内容（取組実績）] 各施設の運用方法の情報収集、現状分析や類似施設間の分析など基準設定に必要な取組ができなかった。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和2年度は検討段階であり、取り組みによる効果は生じていない。	検討	一部実施 検討	⇒	⇒	実施	各施設の減免規定の運用方法に差異が生じていることから、各施設の運用方法の情報収集、現状分析や類似施設間の分析を行い、基準を設定する。	財政課	全庁
36	ふるさと納税の推進	五島市ふるさと納税推進により自主財源の確保を図るとともに、本市を応援したいという寄附者の増加と返礼品送付による地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信の強化、返礼品の充実などふるさと納税事業をより一層推進する。	令和元年度 ・寄附金額 約190,000千円 ・寄附件数 約7,000件 (R2.1月末現在) 令和6年度 ・寄附金額 約299,999千円 ・寄附件数 約450,000千円 ・寄附件数 約8,999件 約22,500件 ※実績額の推移等から計画額及び件数の見直しを実施	[成果指標（年度別）] ・寄附金額 200,000千円 ・寄附件数 7,200件 [実施内容] ①ふるさと納税が「お礼」で「さとふる」の本格運用 ②五島市を訪れる観光客への周知 ③「お礼」で「さとふる」の、しまくとく通貨とのコラボ商品の返礼品導入 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ○地域への経済効果（返礼品取引額） ⇒ 51,000千円 ●寄附金の活用額（基金取崩額） ⇒ 200,000千円	[成果指標（年度別）に対する結果] ・令和2年度寄附額実績：279,732,202円、寄附件数：13,305件 ・令和2年度返礼品取引額：88,360,258円（内訳：返礼品業務委託料87,252,058円+記念品1,108,200円） [実施内容（取組実績）] ①ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の返礼品充実 ②楽天ポータルサイト内広告実施（10月） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①R元年度さとふる寄附額3,134,000円⇒R2年度さとふる寄附額26,994,700円 ②R元年度10月分楽天寄附額800,000円⇒R2年度10月分楽天寄附額6,150,000円（前年比668.8%） R元年度10月分楽天アクセス件数1,599件⇒R2年度10月分楽天アクセス件数10,512件（前年比557.4%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	さらなる返礼品の掘り起こしが必要。 また、新たな寄附者獲得のために新規ポータルサイトの開設を実施。	政策企画課	政策企画課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和２年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
37	市税・国民健康保険税の収納率向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化を実施して収納率の向上を図る。	令和元年度 ①市税収納率 （H30：92.12%） ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率 （H30：78.66%） ※過年度分を含む 令和6年度 ①市税収納率 -(R6：93.3%) （R6：92.9%） ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率 -(R6：79.8%) （R6：79.4%） ※過年度分を含む ※コロナ禍において臨戸訪問、期日呼出、搜索を自粛している状況等があり、今後の経済情勢の先行きも不透明であることから、令和3年度以降の収納率の目標見直しを行う。	[成果指標（年度別）] ①市税：92.5% ②国民健康保険税：79.0% （市税、国保税ともに滞納繰越分も含めた数値） [実施内容] 各種財産調査、文書・電話等による催告、納税相談、財産（給与・預金・保険他）差押、財産検索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成等 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①市税93.82% ②国保82.56% ※令和3年5月末現在 [実施内容（取組実績）] 各種財産（給与・預金・保険等）調査、文書及び電話催告、納税相談、財産差押、財産検索、差押財産のインターネット公表、執行停止処分、長崎県地方税回収機構との連携、徴収職員の研修、口座振替納税の推進の取組を実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 新型コロナウイルス感染症の影響により収納率の低下が懸念されたが、前年度の収納率以上を達成している。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財産調査後、換価可能な財産差押等の滞納処分を行い換価に努め、滞納繰越額の縮減に努める。 また、口座振替納税の推進及び延滞金の徴収を行うことにより納期内納付の推進を図り収納率向上に努めている。	税務課	税務課
A													
38	市営住宅使用料の収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上（単独住宅・駐車場を除く）に取り組めます。 住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組めます。 過年度分については、不能欠損処理を見据えた債権整理を行っていきます。	令和元年度 ①現年度分収納率：99.95%（H30年度決算） ②過年度分徴収額：約775千円 ※滞納繰越分調定額：21,338,915円（H31年度予算） 令和6年度 ①現年度分収納率：100.00%（R6年度決算） ②過年度分徴収額：500千円（毎年度）	[成果指標（年度別）] ①現年度分使用料徴収率：100.00% ②過年度分徴収額：500千円（毎年度） [実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 「不能欠損処理を見据えた債権整理」 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ②過年度分徴収額：500千円	[成果指標（年度別）に対する結果] 現年度100.00%、過年度分415,800円であり、目標に至らなかった。 [実施内容（取組実績）] ・戸別訪問徴収、個別納付相談等を実施した。 ・強制退去の対象となる世帯はなかった。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・過年度分（滞納繰越分）500千円の目標に対し、415,800円を収入済 ・現年度分の徴収率は、100.00%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き住宅使用料の早期納付を促す。	建設課	建設課
C													

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

①公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ～ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和２年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後４０年間で公共建築物の総延床面積を４０％削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。令和２年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。 ①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。（令和３年度末まで） ②推進会議及び各グループの部会を定期的に開催し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。	令和元年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討（〇施設） 令和６年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討（91施設） ※令和元年１２月時点の集計値	【成果指標（年度別）】 ①管理計画の見直し ②個別計画に基づく公共施設の整理（検討）（34施設） 【実施内容】 ①管理計画の見直しの準備（情報整理） ②部会、推進会議による進捗管理 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ①管理計画の見直しのための情報の収集、整理を行う。 ②定期的に部会及び推進会議を開催して個別計画の進捗管理を行う。（計画実行が遅れているものの洗い出し、計画の見直し等）	【成果指標（年度別）に対する結果】 【計画】 全34施設・・・①更新：1件 ②適正化：1件 ③譲渡：21件 ④廃止：11件 【実績】 全34施設・・・①更新：延期（1施設） ②適正化：延期（1施設） ③譲渡：済（14施設）、延期（7施設） ④廃止：済（8施設） ⑤解体：済（3施設） 【前倒し解体】 全13施設（上記の34施設を除く） 【実施内容（取組実績）】 ①令和２年度 第１回「五島市公共施設等総合管理計画」第１～５グループ部会の開催 ②公共施設マネジメント支援システム入力 ③五島市公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画の進捗状況」について（調査） ④令和２年度 第１回 五島市公共施設等総合管理計画推進会議 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ◆推進会議及び部会の開催による計画の進捗状況の把握 ◆検討を行った施設数（34施設） ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積（13施設6,087.48㎡の縮減(解体)）※計画（3施設18.85㎡の縮減(解体)）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	解体費用の財源は、主に「五島市公共施設整備等基金」を活用する。現在実施している支所庁舎の整備が令和５年度で終了予定であるため、その後、基金残額により本格的に計画的な解体を実施する予定（解体を実施⇒保有量の減）	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和２年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和６年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転が可能な住宅については、住宅の統廃合を実施し住宅保有量の縮減（住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保）を図る。	令和元年度 ①市営住宅管理戸数 (R1.12.1：608戸) R2.3末までに▲3戸解体 ②管理経費 (H31予算：21,800千円) 令和６年度 ①市営住宅管理戸数 ▲47戸 ▲24戸 (664戸 584戸)（市営住宅32戸 8戸、単独住宅46戸 16戸） ②管理経費 ▲1,289千円 ▲387千円（R6：29,544千円 21,413千円） ※第1丸木住宅建替え及び解体について、実施方法の見直しの必要が生じ、計画期間内の実施が難しくなったことから、計画を変更する。	[成果指標（年度別）] ・単独住宅▲7戸解体 ・市営住宅解体（2棟：▲8戸） [実施内容] ・大宝住宅B-2号 1戸 ・大宝住宅D-1、2号 2戸 ・幾久山住宅1号 1戸 ・七岳住宅1,2,3号 3戸 ・奈留泊団地（2棟：8戸） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 単独住宅 ①管理戸数：▲7戸 ②管理経費：▲49千円 市営住宅 ①管理戸数：8戸 ②管理経費：▲296千円	[成果指標（年度別）に対する結果] 計画どおり解体した。 [実施内容（取組実績）] 計画どおり解体した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 単独住宅 ①管理戸数：▲7戸 市営住宅 ①管理戸数：▲8戸 ※②管理経費の削減額は、個別の住宅毎の把握が困難であるため記載していない。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、計画に基づいて用途廃止及び解体を実施する。	建設課	建設課		
41	適正な市道保有量の推進	利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。	令和元年度 市道総延長 L=1,071.305m 市道実延長 L=1,057.025m 路線数：1,987路線 令和６年度 市道路線の縮減（廃止）	[成果指標（年度別）] ①旧福江市南東部現況調査 [実施内容] ①利用実績がない市道・橋梁の抽出及び現況確認 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 市道4路線（市道奥浦55号線、市道大浜17号線、市道本山74号線、市道本山115号線）の現況確認を実施したが、旧福江市南東部全域の路線の調査には至らなかった。 ※確認が必要となる路線数の確定も未了 [実施内容（取組実績）] 現地調査等の他業務の実施に合わせて巡回・調査を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和２年度は調査段階であり、効果は生じていない。	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	次年度の旧福江市南西部調査と併せて、旧福江市南東部の令和２年度に実施できなかった箇所の巡回・調査を行う。	建設課	建設課		
42	五島市公園管理基本計画の推進	市が管理する公園等について、令和２年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。 また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。	令和元年度 市設置公園施設数 ５６施設 令和６年度 ①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し（施設の縮減）	[成果指標（年度別）] 管理計画に基づく公園管理の実施 ①②③ [実施内容] ①遊具の更新 遊具の修繕 遊具の撤去 ②公園廃止等検討・現況調査・受益者等の説明 ③廃止等について、合意形成などの処理が完了次第、実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①遊具の更新：1基 遊具の修繕：4基 遊具の撤去：3基 ②維持管理費の削減 50,000円	[成果指標（年度別）に対する結果] 緊急性等の理由から、遊具の更新1基、修繕2基を見送ったが、遊具の撤去及び移設を計画以上に実施したことから、B評価とした。 [実施内容（取組実績）] 遊具の撤去10基、遊具の修繕2基、遊具の移設1基 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 飽和公園の遊具10基の完全撤去により将来的な維持管理費が不要になる。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	複合遊具の更新が難しくなっており更新する場合、他の遊具での代用を検討。 遊具整備計画を見直し、遊具撤去を優先的に行う。	管理課	管理課 社会福祉課 生活環境課 農林課 観光物産課 水産課 建設課 各支所		
43	スポーツ広場等の見直し（整理・統廃合）	スポーツ広場等において、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の縮減を図り、適正配置及び効率的で効果的な運営を行う。	令和元年度スポーツ広場等施設数 全27施設 令和６年度 スポーツ広場等施設数 施設の縮減	[成果指標（年度別）] スポーツ広場等の見直しの実施（実施内容の実施） [実施内容] 利用のない施設、他目的利用施設の廃止の検討・処理等（所管支所との協議、利用者等との調整、処理の実施） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 施設管理費の削減	[成果指標（年度別）に対する結果] 先ずは近年利用実績ない施設を優先的に廃止した。 [実施内容（取組実績）] 令和２年度は富江地区の狩立野外スポーツ広場、黒瀬・女亀スポーツ広場、奈留地区の泊スポーツ広場を廃止した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 施設管理費の削減	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	三井楽芝生広場、奈留サブグラウンド2カ所の廃止を行う予定。	スポーツ振興課	スポーツ振興課 関係課 各支所		

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和2年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
44	玉之浦地区へき 地保育所の統合	玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所は、平成24年度から指定管理により社会福祉法人五島市社会福祉協議会に管理運営を委託してきた。令和2年度及び令和3年度の2年間については、玉之浦へき地保育所を社会福祉法人明和会、中川へき地保育所を社会福祉法人五島市社会福祉協議会への指定管理により管理運営することとしている。しかし、入所児童数の減少により令和4年度から1園に統合し効率的な運営を実施する。	令和元年度 ①玉之浦へき地保育所 ②中川へき地保育所 R6 1園による運営（統合）	[成果指標（年度別）] 保育所統合の検討・調整（実施内容の実施） [実施内容] ①統合後の保育実施場所の検討 ②入所児童の送迎実施方法の検討 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①保育実施場所の検討については、令和元年度に中川へき地保育所へ統合する方針を決定している。 ②統合後の入所児童の送迎実施方法については、現在の入所者等の状況から具体的に検討を重ねた。 ※送迎実施方法の決定は、令和3年度の実入所児童の状況を把握後、令和4年度からの指定管理者の募集開始までに決定することとしている。 [実施内容（取組実績）] ①令和4年4月の統合に向けて、玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所の施設の状況や入所者数の推移を推計した。 ②現在の送迎手段や令和4年統合後の園児の送迎等について、地図に落とし検討を重ねた。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和2年度は検討段階であり、取り組みによる効果は生じていない。	検討	⇒	実施	⇒	⇒		統合後の施設について、フローリング床等の改修を実施し、また、トイレの老朽化もあることから令和3年度にトイレ改修及び浄化槽設置を予定している。 統合において保護者等の負担が軽減されるように、指定管理者と細かな打ち合わせを実施していく。	社会福祉課	社会福祉課	
45	ごみ処理施設の 一元化（富江ク リーンセンター の統合）	①令和元年12月1日、五島市クリーンセンターの供用開始に伴い、市内に2か所あるごみ処理施設の一元化を計画していたが、焼却ごみの減量化計画がやや遅れていることから継続して減量化を推進し、令和4年度までに富江クリーンセンターを集約する。 ②富江クリーンセンターは、剪定枝を資源化するための施設として活用する。	令和元年度 ①焼却ごみ量 12,371 t（H30年度実績） ②富江クリーンセンター 人員配置（H31.4.1時点） 正規職員：1名 嘱託など：3名 臨時職員：1名 令和6年度 ①焼却ごみ量の減量化 ▲1,382 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置（R6.4.1時点） 正規職員：0名 嘱託など：3名 臨時職員：0名	[成果指標（年度別）] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置の見直し 正規職員：1名 嘱託など：2名 臨時職員：0名 [実施内容] ①焼却ごみ回収の推進 ②剪定枝の資源化 ③し尿脱水汚泥の有効活用 等 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①臨時職員1名減 嘱託職員1名減による人件費 ②その他 維持管理費等 ① ▲4,000千円 ② ▲3,000千円 計 ▲7,000千円	[成果指標（年度別）に対する結果] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670 t 減 を上回る ▲895 t 減となった。※R2総ごみ焼却量：11,476 t ②富江クリーンセンターの人員配置の見直しにより、計画どおり正規職員：1名 嘱託など：2名 とした。 [実施内容（取組実績）] ①焼ごみ拠点回収の推進 回収校5校（崎山小、三井楽中、福江小、豊進小、五島高）、協力校4校（海陽高、奥浦小、三井楽小、南校）、協力事業所 三井楽自衛隊が三井楽中へ持込（R2.8〜） ②剪定枝の資源化 R1実績：12.0 t R2実績：139.52 t ③し尿脱水汚泥の有効活用 汚泥肥料（鬼岳工コロ1号） R1実績：5.8 t R2実績：227.97 t [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①臨時職員1名減、嘱託職員1名減による人件費が3,598千円 減額。 ②その他 維持管理費等が 21,457千円 減額。 以上により、25,055千円 減額。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和3年度のごみ焼却は、五島市クリーンセンターでの一元化とし、富江クリーンセンターは、年度途中で焼却を停止する予定である。なお、閉鎖後の施設において、資源ごみの受入・剪定枝の破砕などを行う。 ごみの減量化は、引き続き推進する。	生活環境課	生活環境課		
46	漁船保全施設の 民間移譲	五島市が保有する漁船保全施設については、利用者である漁業者の高齢化や後継者不足により漁船数が減少している。このことを踏まえ、第3次行政改革において民間移譲を検討し、現在の指定管理者である五島漁業協同組合への譲渡について大筋の合意を得ている。漁協側からは譲渡の条件として船台等の部分改修を提示されているため、毎年1・2カ所ずつ施設の改修を行い、令和2年度の黒瀬漁船保全施設の改修をもって、すべて（富江漁船保全施設は利用されておらず改修は依頼されていない。）の施設の改修が完了する。 令和3年度に倭寇（坪）、山下、黒瀬、三井楽の漁船保全施設を譲渡し、現在休止中（予定）である富江漁船保全施設を廃止する。 残りの小浦漁船保全施設については、改修後5年を経過する令和5年度以降に国との協議（内容は国庫補助を活用して改修した漁船保全施設の処分制限年数前譲渡についての協議）を行い、保有するすべての漁船保全施設の民間譲渡を完了する。	令和元年度 全：6施設 令和6年度 全：0施設 ①譲渡：5施設（倭寇（坪）、山下、黒瀬、三井楽、小浦） ②廃止：1施設（富江）	[成果指標（年度別）] 市保有漁船保全施設 全：6施設 ※譲渡に係る手続き①② [実施内容] ①黒瀬漁船保全施設の改修 ②小浦漁船保全施設以外の譲渡についての事前協議 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①黒瀬漁船保全施設は、改修が完了したことにより、次年度において譲渡に向けた事務を進めることが可能となったが、漁協との調整は継続中である。 ②小浦漁船保全施設以外の譲渡についての事前協議は、実施できなかった。 [実施内容（取組実績）] 黒瀬漁船保全施設の改修は、令和3年3月をもって完成した。漁協との事前協議について、現在、継続中である。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 五島市が保有する漁船保全施設の漁協への譲渡又は廃止により、維持管理費の削減に繋げたい。	検討	一部 実施	⇒	⇒	実施	令和2年度で漁協側提示の改修等が完了したことにより、令和3年度は、譲渡に向け事務を進めていく。	水産課	水産課		

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
46-2 ※新規	水道事業経営戦略の推進（老朽施設の更新、施設の統廃合）	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化（水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など）に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 施設縮小に舵を切った効果的な整備計画を策定し、計画的な施設の統廃合等による水系の削減により、経営の健全化と人員の適正化を図る。	令和3年度 ・構想案策定 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦：10水系 令和6年度 ・工事実施による水系の削減 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦：8水系（削減△2）	令和3年度新規追加分のため、計画上の取組実績無し		—	検討実施	⇒	⇒	⇒	—	水道局水道課	水道課
				—	—	—							

②遊休資産の有効活用 【No. 47】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和2年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画を実施することにより、今後、利用されず遊休化する資産が増加することが見込まれる。 これらの「遊休資産」を有効活用するため、売却や貸付けに関する情報の発信を積極的に行う。 また、貸付けについても公募の方法を検討し、売却、貸付けに関する一般競争入札等を積極的に実施する。 市ホームページに掲載している「売却、貸付けが可能な資産」の情報をより充実させるとともに、ホームページ以外の新たな情報発信の方法を検討し、実行する。 また、遊休資産の売却については一般競争入札など従来型の公募の件数を増やすとともに、新たな募集の方法についても研究し、取り組みを実施する。	令和元年度 遊休資産の情報発信（17件） 公募の実施（3回/年） 令和6年度 遊休資産の情報発信（70件） 公募の実施（4回/年＋α）	[成果指標（年度別）] 遊休資産の情報発信（30件） 公募の実施（4回/年） [実施内容] ①HPの充実 ②公募の回数、物件数の増加 ③新たな方法の検討 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①問い合わせ件数の増加 ②一般競争入札等の実施回数の増加 ③売却件数、貸付け件数の増加 ◆貸付額 1,000万円/年 ◆売却額 500万円/年 ※貸付け、売却は相手方の動向に左右され目標設定が難しいことから毎年度同額程度を目標とする。	[成果指標（年度別）に対する結果] ・遊休資産の情報発信を31件行った。（目標30件） ・公募を4回実施した。（目標4回/年） [実施内容（取組実績）] 遊休資産の情報発信をHP等により計31回行った。また、遊休資産の売却を行うため、一般競争入札による売上の募集を3回（7月、8月、3月）、先着順受付の随意契約による売上の募集を1回（3月）計4回公募を実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 土地8件(9筆)を6,565,350円で売却したほか、12,265,263円の土地建物の貸付けを実施した。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	遊休資産の売却については、ホームページ上に掲載した情報が購入希望者の目に留まったことから昨年度並みの売却実績となっているが、次年度以降も同じように実績を上げることが出来る保障はなく、今後はこれまでの取り組みを継続するとともに新たな取り組みを検討する必要がある。 なお、現在、ホームページ上の「売却・貸付可能な土地・建物の一覧」だけでなく新たな情報を発信を行うための準備を進めているところである。	財政課	全庁